

令和6年 第2回臨時会
令和 6年 2月 6日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和6年

第 2 回 臨 時 会

令和6年第2回 松川町議会臨時会

会 期

令和6年 2月 6日 1日間

目 程 表

月日	曜日	日	程	頁
2.6	火	開 会 令和6年2月6日（火曜日）	午後 1時30分	
		開会宣告		9
		議事日程の報告		
		日程第 1 会議録署名議員の指名		
		日程第 2 会期の決定		
		日程第 3 町長あいさつ		
		日程第 4 議案審議（5件）		11
		議案第1号～第5号		
		日程第 9 町長あいさつ		15
		閉会宣言		

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	令和 5 年度公共施設等適正管理推進事業 松川町図書館資料館屋根外壁改修工事請負契約の締結について	2 月 6 日	2 月 6 日	可 決	11
議案第 2 号	令和 5 年度脱炭素化推進事業松川町総合グラウンド・テニスコート照明LED化改修工事請負契約の締結について	2 月 6 日	2 月 6 日	可 決	11
議案第 3 号	特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	2 月 6 日	2 月 6 日	可 決	13
議案第 4 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	2 月 6 日	2 月 6 日	可 決	
議案第 5 号	令和 5 年度松川町一般会計補正予算（第 12 回）について	2 月 6 日	2 月 6 日	可 決	14

令和6年 松川町議会 第2回臨時会
(第 1 日 目)

令和6年第2回松川町議会臨時会会議録 (第 1 日 目)

令和6年2月6日（火曜日）

午後1時30分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 議案第 1 号 令和5年度公共施設等適正管理推進事業松川町図書館資料館屋根外壁改修工事請負契約の締結について

第 5 議案第 2 号 令和5年度脱炭素化推進事業松川町総合グラウンド・テニスコート照明LED化改修工事請負契約の締結について

第 6 議案第 3 号 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 7 議案第 4 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 8 議案第 5 号 令和5年度松川町一般会計補正予算（第12回）について

第 9 町長あいさつ

閉会宣言

出席議員 12名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

○議長（中平文夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和 6 年第 2 回松川町議会臨時会を開催いたします。

議事日程の報告

○議長（中平文夫） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の臨時会に、理事者、各課長、局長、館長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第 1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（中平文夫） 日程第 1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第 126 条の規定により 9 番、坂本勇治議員、11 番、米山俊孝議員を指名いたします。

=== 日程第 2 会期の決定 ===

○議長（中平文夫） 日程第 2、会期の決定について。

お諮らいたします。

本臨時会の会期につきましては、本日 1 日限りとしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日と決定いたします。

=== 日程第 3 町長あいさつ ===

○議長（中平文夫） 日程第 3、町長あいさつであります。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議会臨時会に際しまして、あいさつを申し上げます。

今シーズン初の比較的多い降雪によりまして、昨日より除雪の作業を町内施設、それから町道において行ってまいりました。また、町民の皆さんにも、各ご家庭、それから

家庭の周辺、そして通学路、さらには広範囲にわたりまして、雪かきを率先して行っていただいていることに、心より感謝申し上げたいと思います。

こういったお互い様の精神は、災害が起こったとき必ず必要になる共助の部分であると思います。そのことについても町としてしっかり認識する中で、防災・減災に向けた取組をしていかなければいけないと考えております。

次に、震災への状況ですが、第1陣は、先月28日から1名を、第2陣は先日3日の土曜日から2名を能登半島地震に際し、「チームながの」の一員として、松川町から職員を派遣をさせていただいております。

第1陣の職員より報告を受けましたが、宿泊地近くにおける比較的安心な地域でさえ、家屋の倒壊、液状化現象等、大変多くの被災状況があり、広範囲にわたり大変な状況であると再認識をいたしました。今後の職員の養成には、経験者の養成が求められる状況でありまして、町としても今後のために、また、この地域がもし被災をした際の対応をしっかりと行えるようにするためにも、多くの職員に経験をしてもらいたいと考えております。第3・第4陣の派遣要請の日程も決まっておりますので、順次派遣をしてまいります。また、議会の皆様にも報告会の機会をと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日は、議案5件につきまして、議会臨時会をお願いするものであります。

この中で、工事請負契約については、図書館・資料館の屋根外壁改修についてと、総合グラウンドのLED改修におけるものであります。予定価格が5,000万円以上の場合、本契約については議会の議決が必要であることからお願いするものであります。

特別職の給与に関する条例及び議会の議員報酬等の改定については、人事院勧告分のみを再度お願いするものであります。

補正予算（第12回）につきましては、地方創生臨時交付金によります国からの給付金事業として、所得割非課税世帯、一世帯当たり10万円の生活支援臨時給付金と、子ども加算分の生活支援給付金、プラス高齢者福祉施設支援事業における長野県分の対象外施設について、町として地方創生臨時交付金を活用し、支援するものであります。

以上につきまして、上程させていただきます。慎重審議をお願いいたしまして、あいさついたします。

本日はよろしくお願いいたします。

=== 日程第4 議案審議 ===

◇ 議案第1号 令和5年度公共施設等適正管理推進事業松川町図書館資料館屋根外壁改修工事請負契約の締結について

○議長（中平文夫） 日程第4、議案第1号、令和5年度公共施設等適正管理推進事業松川町図書館資料館屋根外壁改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それでは、議案第1号をお願いいたします。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第1号、令和5年度公共施設等適正管理推進事業松川町図書館資料館屋根外壁改修工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 令和5年度脱炭素化推進事業松川町総合グラウンド・テニスコート照明LED化改修工事請負契約の締結について

○議長（中平文夫） 日程第5、議案第2号、令和5年度脱炭素化推進事業松川町総合グラウンド・テニスコート照明LED化改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それでは、議案第2号をお願いいたします。

＝ 議案第 2 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明が終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

米山郁子議員。

○5 番（米山郁子） 請負に当たりまして、入札の過程で工事請負契約に係る最低限度価格制度取扱要領というのが町にあります。その中で、対象設計額が 130 万円を超える競争入札に対する工事等にこういった最低限度額が必要となっておりまして。

特別の理由があれば適用しないということでございますので、その特別な理由があって今回最低限度額を設けなかった利用を教えてください。

○議長（中平文夫） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） よろしく申し上げます。

内容にも若干触れるところになりますので、生涯学習課のほうから説明させていただきます。

最低制限価格につきましては、これ設定した場合にこれを下回る場合には、自動的に失格になるという制度であります。今回、LED 化の改修工事につきましては、設計の主な内容が大光量の LED の機器が 96 灯、付属品を含めまして LED 機器のそういったものが約 7 割程度を占めるという内容になっております。

LED 照明機器につきましては、仕様を満たすものでありまして、製造メーカー等の違いによりまして値段差がありまして、附属あり、また時々の需要によりまして、価格も変動が見られるものと思っております。

そんな中で、今回、入札に当たりまして、この本設計の内容を踏まえまして、仮に最低制限価格を下回っても適正な工事が行われるだろうということで判断いたしまして、最低制限価格制度の要綱、この 3 条の但し書き、「対象工事の性質、目的、その他特別の理由により町長が認めた場合」として、それを適用いたしまして、最低制限価格を設けない条件で入札を行ったところであります。

なお、入札結果では、仮に最低制限価格を設定した場合にも、その設定価格を下回る落札額とはなっておりませんので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立11名)

○議長(中平文夫) 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第2号、令和5年度脱炭素化推進事業松川町総合グラウンド・テニスコート照明LED化改修工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第3号 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 議案第4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(中平文夫) 日程第6、議案第3号と、日程第7、議案第4号について、先ほど町長から説明がありましたとおり、人事院勧告の部分でありますので、説明のほうを一括、両方一緒に説明をと考えておりますけれど、そのようでよろしいですか。いいですか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(中平文夫) それでは、日程第6、議案第3号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、及び、日程第7、議案第4号、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、説明を求めます。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長(米山政則) それでは、議案第3号をお願いいたします。

= 議案第3・第4号 朗読・説明 =

○議長(中平文夫) 説明が終わりました。

それでは、議案第3号の特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立11名)

○議長(中平文夫) 全員起立であります。

よって、議案第3号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 討論なしと認め、採決を行います。

議案第4号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立11名)

○議長(中平文夫) 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第4号、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第5号 令和5年度松川町一般会計補正予算(第12回)について

○議長(中平文夫) 日程第8、議案第5号、令和5年度松川町一般会計補正予算(第12回)についてを議題とします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長(黒澤哲郎) それでは、お願いいたします。

= 議案第5号 朗読・説明 =

○議長(中平文夫) 説明が終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第5号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立11名)

○議長(中平文夫) 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第5号、令和5年度松川町一般会計補正予算(第12回)については、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された議案は全て終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 異議なしと認めます。

=== 日程第9 町長あいさつ ===

○議長(中平文夫) 日程第9、町長あいさつであります。

北沢町長。

○町長(北沢秀公) 本日は慎重審議、大変にありがとうございました。また、議決をいただきまして誠にありがとうございました。

年度末もいよいよ迎える季節となつてまいりまして、事業も仕上げのシーズンとなつてまいりました。しっかり事業を進める中で進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

本日は大変にありがとうございました。

閉 会

○議長(中平文夫) 以上をもちまして、令和6年第2回松川町議会臨時会を閉会といたします。

閉 会 午後 1 時 5 3 分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議 員 出 席 表

議 席 番 号	氏 名	第 1 日
		2 月 6 日
1	星 野 光 洋	○
2	塩 沢 貴 浩	○
3	米 山 義 盛	○
4	加賀田 亮	○
5	米 山 郁 子	○
6	川 瀬 八十治	○
7	大 蔵 洋	○
8	—	—
9	坂 本 勇 治	○
1 0	—	—
1 1	米 山 俊 孝	○
1 2	間 瀬 重 男	○
1 3	松 井 悦 子	○
1 4	中 平 文 夫	○

Ⅱ．地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		2 月 6 日
町 長	北 沢 秀 公	○
副 町 長	黒 澤 哲 郎	○
教 育 長	小 平 順 一	○
総 務 課 長	米 山 政 則	○
まちづくり政策課長	下 井 昭 二	○
住 民 税 務 課 長	伊 藤 孝 光	○
会 計 管 理 者	伊 藤 孝 光	○
保 健 福 祉 課 長	塩 倉 智 文	○
産 業 観 光 課 長	田 中 学	○
建 設 水 道 課 長	原 高 広	○
リニア対策課長	小 沢 雅 和	○
こ ども 課 長	中 村 昌 彦	○
生 涯 学 習 課 長	高 根 竜 二	○
図 書 館 ・ 資 料 館 長	福 島 俊 美	○
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○

Ⅲ．本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		2 月 6 日
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○
書 記	竹 村 一 希	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

松川町議会議長 中 平 文 夫

署 名 議 員 坂 本 勇 治

署 名 議 員 米 山 俊 孝